学芸員資格の見直し 私案

資料５

〇現行制度の問題点：専門分野と博物館学の不整合、キャリアパスの不透明（意欲ある学生が困惑）、館園実習の破綻（関係者の負担増）
〇見直しの方針：裾野の拡大と専門職養成の両立（「広く／深く」）・・・職員・関係者養成（基礎資格）と専門職養成（学芸員資格）の2段階

位置付	目的	資格	目標	資格の活用	要件	養成制度・科目等	養成機関・養成規模	備考
国家資格	職員・関係者の養成	【基礎資格】 仮称　博物館士 ※学芸員補資格は廃止	ミュージアム・リテラシーの習得 〇場（バ）の理解 博物館という機関の基礎的な理解	・博物館職員（学芸系、管理系）、アルバイト ・関聯事業者（案内、展示、資料管理等） ・支援者（サポーター、パートナー）	・博物館に関する基礎科目履修	・大学学部・短大の博物館士養成課程で基礎科目の必要単位を取得 【4科目8単位程度】（下線は新設） 生涯学習概論or文化政策概論、博物館概論、博物館機能論、博物館基礎実習（主に見学）	・全国約300校 ・有資格者年間1万人弱を2万人に？（裾野の拡大をめざす）	・国家資格ではなく、称号とするか 【参考】 ・社会教育士の称号付与（社会教育主事の修得すべき科目の単位取得者、講習履修者は、社会教育士と称することができる）
	専門職の養成	【専門資格】 学芸員	館種別ミュージアム・ベイシックスの習得 〇事（コト）の専門性 専門分野（美術史、歴史学、自然史学、科学、生物学等々） → 大学院修士レベル（アカデミック・トレーニング） 〇物（モノ）の専門性 実務経験（専門分野の資料を取り扱う経験） 〇場（バ）の専門性 博物館学の知見	・学芸系専門職員	・博物館士資格取得 ・博物館に関する専門科目の履修 ・博物館資料に関する専門性の提示	〇現職 ・仮称 博物館士資格取得 ・認定博物館の学芸業務に3年間従事、専門分野の実績提示（展示図録等） ・博物館に関する専門科目の講習履修 〇新卒 ・仮称 博物館士資格取得 ・専門分野（歴史、美術、自然史等）の修士号取得 ・博物館に関する専門科目の単位取得（半年～1年のインターンシップを含む） 【8科目16単位】（下線は新設） 博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館地域社会論、博物館情報・メディア論、博物館専門実習 ※講習は実習を除く	・大学に学芸員養成課程を開設。各大学は館種に特化したコース設定を（特色を出す） 例：美術、歴史、自然史、科学、動物水族、植物等 ※複数の大学院と博物館が連携した養成課程の共同コースの創設も ・採用数に見合った規模を確保	【参考】 一橋大学大学院言語社会研究科 学芸員資格取得プログラム・・・2004年から2020年までに34 人が美術館、博物館、文化振興に関わる財団や機関に就職
民間資格	専門職の実績認定	【上級資格】 仮称　認定学芸員	・博物館の学芸業務の高度な知識・技能の習得、実績	・上級学芸専門職	・認証要件に対する実績の提示	・認定制度の前提として、現職向け研修のさらなる充実と体系化 ・登録審査の第三者組織による認定 【参考】 ・国立公文書館 アーキビスト認証制度 ・日本図書館協会 認定司書事業	・年間数十名程度？	・階層化は、職場の職階制に委ねる → 職層の設定（例：学芸課長、主任学芸員等）と処遇との連動